

## 説 苑

### 『国家論ノート』所収のレーニンによる ブハーリン論文評注の取り扱いについて

安 富 邦 雄

#### 1

レーニン『国家論ノート』が、『国家と革命』へ結晶する準備的労作にとどまらず、豊かな内容をそれ自身として内包している国家論構成上における水源でもある、ということは、研究者によってつとに指摘されてきたところである。ところで、村田陽一氏によって1972年4月に邦訳された大月書店版『国家論ノート』は、レーニン全集第5版にもとづき、「マルクス主義と国家」と題する周知のノートとともに「付録」を収録している。そして、その「付録」には、「II 執筆されなかった論文《国家の役割の問題によせて》のための資料」と題して、主にブハーリン国家論に関する覚え書および評注が収録されている。

(1)

問題は、ここに訳出されている「エヌ・イ・ブハーリンの論文《帝国主義的強盗国家》にたいする評注」（以下、この論文を「評注論文」とする）の取り扱いについてである。われわれは、のちにのべる文献を検討する機会をえたさい、第一線(2)で研究されている政治学者、歴史学者が、上記評注論文をレーニンの論述として扱っていることを知った。ところが、この評注論文は、論文に付されているアンダーライン、囲み枠、欄外の評言などを除いて、冒頭の一句から最後の一句まで、ブハーリン「帝国主義的強盗国家」の地の文であり、レーニンのことばの一句も含み込んでいないのである。それは、訳者による「凡例」および原書にもとづく巻末「事項

注」に記されていることば<sup>(3)</sup>だけからも知られる。『国家論ノート』が1972年に訳出されて5年余り経過しているが、一部の論者を除いては、これを引用する少なからずの論者は、最近に至るまで、評注論文の多くの部分をレーニンのことばとして取り扱っている。そして、その取り扱いがマルクス主義国家論ないしレーニン国家論の再構成という問題に重要な係わり合いを持ちだしてきているように思われる。

そこで、われわれは、評注論文をレーニンのものとして取り扱うことの誤りをレーニンによる評注論文に対する評注の仕方および評注論文に係わる文献との照合を通して明らかにしたい。以下に記すようなわずらわしい文献考証の方法は、結論からみれば迂遠に感じられる。しかし、われわれは、これを通して錯誤にもとづくレーニン国家論の構成に問題を提起したいと考える。

- (1) 「執筆されなかった論文《国家の役割の問題によせて》のための資料」は、「1.エヌ・イ・ブハーリンの論文《帝国主義国家の理論によせて》についての覚え書」,「2.エヌ・イ・ブハーリンの論文《帝国主義的強盗国家》にたいする評注」,「3.論文《国家の役割の問題によせて》のプラン」よりなる。
- (2) この小文は、福島大学の教員、大学院生でつくられている「国家論研究会」において、国家論研究文献の検討を10月のはじめに行なったさい報告した要旨をもとにまとめたものである。小文をまとめるにあたって、研究会会員から文献および論点について多くの助言をえた。
- (3) 「凡例」(『国家論ノート』, IIIページ)には次のように記されている。「付録Ⅱ, 2に全文引用されたブハーリンの論文は、《レーニン全集》のロシア語訳によらずに、直接『ユーゲント・インテルナツィオナーレ』, チューリヒ, 1916年12月1日付, 第6号所載のドイツ語テキストによって訳出した。」(傍点, 引用者)とある。また「事項注」(147ページ)には「『ユーゲント・インテルナツィオナーレ』(《青年インタナショナル》)誌, 1916年12月1日付, 第6号に〈ノタ・ベネ〉の署名で発表されたエヌ・イ・ブハーリンの論文《帝国主義的強盗国家》にたいするレーニンの評注」ともある。これによってこの評注論文はブハーリンのものであることが知られる。なお、われわれは、この小文をまとめるにあたって正確さを期すために、訳者村田陽一

氏に照会したところ、評注論文はブハーリンのものであるとの御回答をいただいた。そして、Jugend Internationale 所収の原文コピーをも御送付いただいた。ここに紙面をかりて村田氏に謝意を表する次第である。村田氏からの私信には、9月なかば頃にすでに芝田進午氏からも同趣旨の質問がよせられていた、と記されている。

- (4) 評注論文をブハーリンのものとして扱い、それとレーニン国家論との係わりを論じているのは、管見の限りでは、柴田高好『マルクス国家論入門』（現代評論社、1973.6刊）239～247ページ、藤田勇『社会主義における国家と民主主義』（大月書店、1975.9刊）40ページ、である。なお、西田勲氏も、ブハーリン『世界経済と帝国主義』（現代思潮社、1970.12刊）の「訳者あとがき」でブハーリン論文に言及しているが(296～300ページ)、西田氏が典拠としているのは、スターリン「ソ同盟共産党（ボ）内の右翼的偏向」における「理論家としてのブハーリン」からである（『スターリン全集』第12巻、84～98ページ）。

## 2

評注論文に早くから注目したのは平野義太郎氏であり、まず『国家—その現実と変革—』（法律文化社、1973.10刊）〔以下、『国家』と略す〕において、ついで『国家の機構と民主的変革』（新日本出版社、1974.6刊）〔『国家の機構』と略す〕において、それぞれ言及されている。

平野氏は、『国家』の「序」において「とくに読者の注意を要請したいことは、レーニンが『ブハーリンの社会学的国家論への批判』をし、かつ帝国主義国家の国家論を緒論づけたレーニン『国家論ノート』を本書がとくに重視しているということである」としたうえで、「第1章国家論の重要性」のなかで「第7節ブハーリン(1)の国家論への批判」を設けている。この節のなかで、まず「ブハーリン『帝国主義国家の理論』」が示されたうえで、「そこでレーニンは、つぎのように批判した」と「レーニンの『国家論ノート』所説」が論述されている(2)。さらに『国家の機構』では、「第II部国家権力の構造 第1編国家学原論 第1章国家権力の本質および国

家体制」の「第2節国家の本質と特定の国家形態」以降の節において、同じようにレーニンによるブハーリン批判がまとめられている。<sup>(3)</sup>

この両書でまとめられている内容は、評注論文のI章の第2パラグラフ、すなわち「国家は歴史的なカテゴリーである。このことは、国家が、1) 永遠の社会法則ではなくて、一時的な2) 社会的形成物にすぎないことを意味する。」からはじまり、「まさに現代においては、帝国主義国家の成立にともなって、全般的な軍国主義化が巨大な、前代未聞の規模をとっている。」で終るI章にほぼ該当している部分である。そこで、平野氏がこれに依拠して論述している部分は、レーニンによってどのように評言されているかをみてみよう。

評注論文のI章につきのことばがある。<sup>(4)</sup>

……だから、国家の概念は階級支配の概念をその前提にもっているのである。だから、無階級国家というようなものは、たとえば無階級的な資本主義とか、乾いた水とかいうのに等しいノンセンスである。K・マルクスはこのことを次のことばで言いあらわした：〈急進的、革命的な政治家たちでさえ、〉——と彼は書いている〈《……批判的評注》、《遺稿集》第2巻、50ページを見よ〉——〈害悪の根源を国家の本質のうちに求めないで、特定の国家形態のうちに求め、別の国家形態をもってそれに代えようと望んでいる。〉……

=このことを  
ではない……

『国家の機構』は、この箇所をもって、レーニンによる「国家の本質と特定の国家形態」の論述にあてている。<sup>(5)</sup>ところで、評注論文のなかに「このこと」ということばがあり、そのことばにアンダーラインが引かれている。そのうえ、欄外に「=このことをではない」という評言が付されている。しかし、平野氏は、この評言を無視したうえで、「……だから、国家の概念は」から「……乾いた水とかいうのに等しいノンセンスである」までをレーニンのことばとし、「マルクスは、このことを次のことばで言いあらわした」というように続けている。したがって、レーニン

二七二

によって引かれたアンダーラインは、平野氏にあっては肯定的な強調を示すものとして扱われているのである。しかし、欄外の評言は何を意味するのであろうか。ブハーリンは、上記引用文の前半個所をマルクスのことばで敷衍しようとして「このこと」ということばを記したのであった。これに対し、レーニンは、引用されているマルクスのことばは前言を敷衍するものではないと判断し、したがって「このこと」にアンダーラインを引いて、欄外に「このことをではない」と評言を記したのである。レーニンはこの個所の展開を不正確なものと考えたのである。したがって、平野氏のように評言を無視してしまえば、「このこと」および引かれたアンダーラインは逆の意味内容を帯びることになってしまうといえよう。平野氏は、評注論文をレーニンのものとりちがえたうえで、「このこと」ということばをレーニンの判断とは逆に意味付けるといふ二重のとりちがえをしているのである。

そして、うえに引用した個所に続くつぎの部分の取り扱い方も大きな意味を持っている。<sup>(6)</sup>

……………社会主義者の目標

はそれとまったく異なる：〈きたるべき社会革命の  
結果として〉——とF・エンゲルスは主張している  
(イタリアの論文：《権威について》、《ノイエ・ツァ  
イト》第32年次、第1巻、39ページに転載)——〈国家  
が、それとともに政治的権威が消滅するであろうと  
いう点では、すなわち、公的諸機能No.3がその政治  
的性格を失って、真の社会的利益のために配慮する  
単純な行政的機能に変わるであろうという点では、  
社会主義者はみな意見が一致している。〉……

No. 3 V  
(公益施設)

二七  
一

『国家の機構』は、この個所を「革命の結果としての権威の消滅」を説明するの  
にあてている。レーニンは、この個所をどのように評価しているのであろうか。<sup>(7)</sup>

まず、『国家論ノート』におけるエンゲルスの論文「権威について」の評言のな  
かに、これに係わることばをみいだすことができる。レーニンは、エンゲルス論文  
をノートするとともに、つぎのようなことばを記している。<sup>(8)</sup>

『ブハーリンは〔 〕の部分だけを引用して、そのあとをはぶいている!!…』  
レーニンの言う〔 〕の部分とは上記の評注論文の〈 〉のエンゲルス引用部分である。レーニンは、評注論文がエンゲルス論文をこのような仕方<sup>(9)</sup>で引用していることに対して評言を行なったのである。何故、このような評言を行なったのか。それに係わる文献として、1916年8月のブハーリンへの手紙がある。この手紙は、ブハーリンの論文「帝国主義国家の理論によせて」を『ソツィアル・デモクラート論集』<sup>(10)</sup>に掲載できない理由を記したものであるが、そこにつきのことばがある。

エンゲルスからの引用は、それを問題とするばあい、とくに重要な、ちようどその個所で中断されている。

この中断とはさきの〔 〕の個所をさしている。ブハーリンによって中断されたエンゲルスの論文「権威について」は、つぎのように続く。<sup>(11)</sup>

だが反権威主義者たちは、権威的な政治的国家が、それを生みだした社会的諸条件が破壊される以前にさえ、一挙に廃止されることを要求している。彼らは、権威の廃止が社会革命の最初の行為となることを要求している。

レーニンは、何故に、この部分を引用しないブハーリンを批判したのか。その理由は、「青年インタナショナル（覚え書）」のなかにみいだすことができる。<sup>(12)</sup>レーニンは、「国家にたいする社会主義者と無政府主義者との態度の相違の問題で、同志ノターベネの論文（第6号）は非常に大きな誤りをおかしている」として、ノターベネ論文にある社会主義と無政府主義との相違に関する記述を批判したうえで、「社会主義者は、労働者階級の解放をめざす闘争において現代の国家とその諸施設を利用することを主張し、同様にまた、資本主義から社会主義への特異な過渡的形態として国家を利用する必要を主張している。そうした過渡的形態——やはり国家である——が、プロレタリアートの独裁である」と言う（同様な指摘は、『国家論ノート』における「ベーベルにあてたエンゲルスの手紙」への評言および「遠方からの手紙第3信」<sup>(14)</sup>にもみいだすことができる）。このような視点に立つとき、レーニンは、評注論文のエンゲルス引用の仕方は単なる引用の不充分さにとどまるのではなく、「反権威主義」的偏倚すなわち無政府主義的偏倚の反映である、とみた。<sup>(15)</sup>

からこそ、レーニンはこのことを指摘したのである。

したがって、さきの評注論文に続くつぎの部分も、レーニンによって批判されることとなる。

(16)

……生産者の自由で平等な協同体を基礎にして生産を組織しかえる社会は、国家機構全体を、それが当然所属すべき場所へ移すであろう：——すなわち、糸車や青銅の斧とならべて古代博物館へ(140ページ)と。階級関係が打ち碎かれるとともに、その政治的表現である国家も打ち碎かれ (gesprengt)、階級なく、国家のない社会主義社会が成立するであろう。

《 まちがい??

前半の部分すなわち「……古代博物館へ」まではエンゲルスからの引用で、後半の部分がプハーリンのこぼれである。レーニンは、さきの「青年インターナショナル(覚え書)」において、つぎのように指摘する。「同志ノターベネが一箇所で言いあらわしているように——ただし、彼は誤ってこの見解を社会主義者の見解だとしている——、無政府主義者は国家を『廃止し』、これを『爆破し』(sprengen) ようとのぞんでいる。社会主義者は——筆者は残念ながら、この点についてのエンゲルスの言葉をあまりにも不完全な形で引用している——、ブルジョアジーの収奪後に国家が『死滅』し、しだいに『眠りこんでいく』ことをみとめている」と。したがって、レーニンは、『国家論ノート』の「論文<国家の役割の問題によせて>のプラン」において、つぎのようなノートを記すのである。

(17)

民主主義もまた国家である。国家の Absterben……(死滅)。

なぜ Abschaffung [廃止] でなく、Sprengung [爆破] でないのか?

一つの機能から一つの機能へとつぎつぎに《Allmähliches Einschlafen[徐々に眠りこむ]》。

民主主義なしに=人にたいする統治なしに。

以上にみられるように、レーニンは、国家は「廃止」されるのではなく、「爆破」されるのではなく、「死滅」していくもの、「眠りこむ」もの、と規定する。これに対して、評注論文は、エンゲルスの文献を引用しながらも、結局「階級関係が打

ち砕かれるとともに、その政治的表現である国家も打ち砕かれる」と規定する——この立場はまちがっており、無政府主義的立場である、とレーニンが批判した。評注論文にある欄外の評言「《まちがい??》」は、それを示している。

『国家の機構』は、この部分を「国家の死滅」を規定するものとして引用している。しかし、これまでみてきたように、引用されたことばは、レーニンによって無政府主義的立場を表現するものとして批判されたブハーリンの規定であった。<sup>(19)</sup>

そして、I章の最後のパラグラフは、「国家は支配階級の最も一般的な組織である。すなわち、ここで搾取の対象となっているのは、若干の階層だけではなくて、被搾取階級全体である。」からはじまって、「まさに現代においては、帝国主義国家の成立にともなって、一般的な軍国主義化が巨大な、前代未聞の規模をとっている。」までである。<sup>(20)</sup>

この部分は、『国家』においては「帝国主義国家における前代未聞の軍国主義化と国家の型」、『国家の機構』においては「国家の階級的機能——対外的には戦争、<sup>(21)</sup>対内的には治安維持」<sup>(22)</sup>を、それぞれ説明するのに引用されている。

これに対し、レーニンは、この部分をどう扱っているか。まず、「エヌ・イ・ブハーリンの論文《帝国主義国家の理論によせて》についての覚え書」には、つぎのようなノートが記されている。<sup>(23)</sup>

帝国主義国家の理論によせて、

〈<sup>?</sup>社会学的国家論〉：それを提供するものがマルクス主義である。……(?)

〈……国家＝支配階級の最も一般的な組織。……〉

さらに、ブハーリンへの手紙においては、「筆者（ブハーリン——引用者）にはいくつかのきわめて不正確な定式があることを指摘しなければならない」としたうえで、「マルクス主義は『社会学的』(???)な『国家論』である。国家は支配階級の『一般的』(?)組織である」と同様な指摘を記している。<sup>(24)</sup>だからこそ、評注論文の欄外に「? 教会は? 等々」という評言が記されているのである。このパラグラフもレーニンのことばではなく、レーニンによって「不正確な定式」を含むとして批判されたブハーリンのことばである。

(1) 『国家』、3 ページ。



- (2) 同書, 30~31ページ。
- (3) 『国家の機構』, 148~154ページ。
- (4) 『国家論ノート』, 108ページ。
- (5) 『国家の機構』, 152ページ。
- (6) 『国家論ノート』, 108ページ。
- (7) 『国家の機構』, 152~153ページ。
- (8) 『国家論ノート』, 69ページ。
- (9) 『レーニン全集』第35巻, 240~241ページ。
- (10) 「帝国主義国家の理論によせて」は、『ソツィアル・デモクラート論集』への掲載を拒否されてのち、若干縮小されて「帝国主義的強盗国家」になった、とされている（E・H・カー『一国社会主義 経済』南塚信吾訳、みすず書房、1977.9刊、131ページ）。したがって二つの論文は同じ内容のものともみていい（なお、『国家論ノート』の事項注、147ページをも参照）。
- (11) 『マルクス・エンゲルス全集』第18巻, 304~305ページ。
- (12) 『レーニン全集』第23巻, 177ページ。
- (13) 「われわれを無政府主義者から区別するものは、(α)今日、および(β)プロレタリアートの革命のさいに国家を利用すること(〈プロレタリアートの独裁〉)である。——これは、今日でも実践にとってきわめて重要な諸点である。（まさにこれらの点を、ブハーリンは忘れた!）」（『国家論ノート』, 30ページ。）
- (14) 「われわれには革命的権力が必要であり（ある過渡的な期間は）、国家が必要である。この点で、われわれは無政府主義者とちがっている。革命的マルクス主義者と無政府主義者との差異は、前者が集中された、大規模な、共産主義的生産に賛成し、後者が細分された小規模の生産に賛成するという点だけにあるのではない。そうではない。ほかならぬ力の問題、国家の問題における差異は、われわれが、社会主義をめざす闘争のために国家の革命的諸形態を革命的に利用することに賛成し、無政府主義者はこれに反対するという点にある。」（『レーニン全集』第23巻, 357~358ページ。アンダーラインは

引用者。)アンダーラインの部分は、評注論文における「社会主義者と無政府主義者の差異」についてのブハーリンの説明が念頭におかれている。評注論文のこの個所に対するレーニンの評言にも「まちがいだ、不十分だ」とされている(『国家論ノート』, 109ページ)。

- (15) これについては、すでに柴田氏が言及している(柴田前掲書, 239~244ページ)。なお、E・H・カー前掲書, 131~132ページも参照。
- (16) 『国家論ノート』, 108~109ページ。
- (17) 『レーニン全集』第23巻, 178ページ。
- (18) 『国家論ノート』, 144ページ。
- (19) 『国家の機構』, 153ページ。
- (20) 『国家論ノート』, 109ページ。
- (21) 『国家』, 81ページ。
- (22) 『国家の機構』, 153~154ページ。
- (23) 『国家論ノート』, 105ページ。
- (24) 『レーニン全集』第35巻, 240ページ。

### 3

評注論文のII章は、「国家は支配者のすべてを包括する組織である」に始まり、つぎのことばで結ばれている。この最後の部分は重要なので、少し長い引用しておこう。

(1) こうして、単一のすべてを包括する組織が、すなわち、数かぎりない機能と巨大な精神的権力(愚鈍化のさまざまな方法: 宗教, 出版物, 学校その他)および物質的権力(警察, 軍隊)とをもったブルジョアジーの全能の支配組織としての現代の帝国主義的[強盗]国家が成立する。この権力は、金融資本主義社会のすべての毛穴に浸透して、現代に特殊な、特有の刻印を押している。そして、ここにわれわれ

または歴史の弁証法をみる：すなわち、はじめ支配  
?> 階級の唯一の組織であった国家は、他の諸組織とな  
らんで存在する一組織に転化するが、ついでそれ  
は、他のすべての組織を自己のうちに吸収すること  
によって、唯一の組織に転化する。現代の怪物、現  
代のレビヤタンたる国家組織は、こういうものであ  
る。

平野氏は、『国家』において、「第3章レーニンによるマルクス主義国家・法理  
論の発展」において「第7節レーニンの帝国主義国家の国家論的究明と現代国家論  
の課題」を設けているが、「この研究課題をすすめるにあたりまず典拠とさるべき  
はレーニン『国家論ノート』であり、現代帝国主義の国家権力が経済、社会、政治  
や軍事、文化、学術にまで最も包括的に支配し、その支配を、巨大な暴力組織で確  
保していることを指摘している」としつつ、『『国家と革命』には執筆されなかった  
が、レーニンがブハーリンの論文『帝国主義国家の理論によせて』の覚え書に論及  
されている個所が、当面の問題にアプローチしてゆく手掛りになる」とする<sup>(1)</sup>。そし  
て評注論文のⅡ章をもって、「帝国主義国家における前代未聞の軍国主義化と国家  
の型」（ただし、この部分はⅠ章の最後のパラグラフ）、「現代の国家は、支配階級  
のすべてを包括する組織そのもの——前時代との比較」、「国家組織と経済諸組織と  
の融合」、「すべてを包括する全能の唯一の支配組織としての国家」の項を論述する  
のにあてている。  
<sup>(2)</sup>

ところで、評注論文のⅡ章をレーニンのことばとして扱っているのは、平野氏だ  
けにとどまっていない。さしあたって管見するかぎりでは、原秀三郎「日本古代国  
家研究の理論的前提」（『大系日本国家史1 古代』東京大学出版会、1975.9刊）  
および加茂利男「マルクス主義国家論の復元・発展・偏倚」（『マルクス主義法学  
講座7 現代法学批判』日本評論社、1977.2刊）においてみられる。

原論文は、「国家の本質」という節において、「国家は、その寄生的・中間的性  
格にもかかわらず、階級社会においては、主人あるいは総括者としてふるまう」と  
しつつ、『反デューリング論』の「国家は全社会の公式の代表者であり、目に見え

る一団体に全社会を総括したものであった」にはじまることばを引用したうえで、「またレーニンも、次のようにいっている」として評注論文のさきに示した部分を引用している。そして、「右の指摘にみられるような、支配階級の共同組織たる国家が、全社会の公式の代表者として社会の頂点に位置し、その他のありとある社会の諸組織を自己の支配の下に統轄し編成するという状態は、国家の総括ないし統轄的機能とでも呼ぶべきものとする」とまとめている。<sup>(3)</sup>

加茂論文は、「国家と市民社会」問題を把握するうえで、グラムシの「市民社会のヘゲモニー装置」概念が大きな示唆を与えたとしつつ、それに係わらしてつぎのように言っている。<sup>(4)</sup>

なお、この点に関連して、レーニンの次の言葉は、グラムシの国家論のこうした性格を傍証するのみならずグラムシとともに「政治化と社会化の時代」のマルクス主義者であり、シュミットやウェーバーの同時代人たるレーニンの国家認識の豊かさの一断面——狭く固定化して理解された、「国家本質」論の枠にはとうてい収まりきれないほどの——をみることができるのではないか。

そして、加茂論文も、このあとにさきの評注論文の部分を示している。

原、加茂両論文が評注論文の上記部分を引用するにあたって注目したことばは、両論文の論旨から判断すると、「単一のすべてを包括する組織」ということばにあると思われる。しかし、この「すべてを包括する」ということばはレーニンによってどのように扱われているのであろうか。まず、このことばは□□で囲まれている。そして、Ⅱ章の冒頭にある同じことば、すなわち「国家は支配者のすべてを包括する組織」の「すべてを包括する」も、同様に枠で囲まれている。さらに、その欄外には「不正確だ」という評言が記されている。そして、この事項注には、「レーニンのこの評言は、この章の終りのほう（111ページ）にある類似の表現にもあてはまる。レーニンは、この二つのことばを枠でかこんで、矢印でたがいに結びつけている」と記されている。これらからわかるように、原、加茂両論文が注目したことばは、<sup>(5)</sup>レーニンによって「不正確だ」と批判されたものである（ただし、何故に、不正確なのかは明示されていない）。

二六四

ところで、Ⅱ章の展開の仕方を見ると、ブハーリンの「国家資本主義トラスト」

論に対応した国家論の展開であることに気付く。Ⅱ章の最後の部分をみると、つぎのようになっている。すなわち、「われわれはまた歴史の弁証法を見る」としたうえで、国家は「はじめ支配階級の唯一の組織」であったが、「他の諸組織とならんで存在する一組織に転化する」、しかし、最新の段階においては「他のすべての組織を自己のうちに吸収することによって、唯一の組織」に転化する、と。この「歴史の弁証法」、国家の「転化」論がⅡ章において論述されているのである。すなわち、「社会生活のとくに重要な分野である経済は、まったく無政府状態にあった。個人企業、まったく独立に〈働き〉、もっぱら自分の労働者とししか交渉をもたなかった資本家……—これが、以前の経済の典型的な姿であった。」このような「帝国主義以前の時代には、国家が、基本的には、組織であった。」（すなわち、「支配階級の唯一の組織」）これが第1段階である。「現代の金融資本主義経済を特徴づけるものは、たがいに組織的に結合した資本家たちの集団的所有である。」そして「これと同様の過程は、経済生活の分野」だけでなく「階級生活のすべての分野にひろがっている。」労働者階級の側に労働組合、政治組織、協同組合、文化団体等々、ブルジョアジーの側も「はるかに大がかりに同じことをやっている。」「とどのつまり、国家はますます巨大になってゆく。」（すなわち、「他の諸組織とならんで存在する一組織に転化する。」）これが第2段階である。「しかし、組織化の過程はここで終りはしない。これらすべての系列は、たがいに合体して支配階級の単一の組織に転化する傾向をもっている。」国家資本主義トラストへの転化とともに「単一のすべてを包括する組織が、すなわち、数かぎりない機能と巨大な精神的権力……および物質的権力……とをもったブルジョアジーの全能の支配組織としての現代の帝国主義的強盗国家が成立する。」（すなわち、「他のすべての組織を自己のうちに吸収することによって、唯一の組織に転化する。」）これが「最新の発展段階」なのである。Ⅱ章は以上のように展開されている。この論述のなかに「単一のすべてを包括する組織」ということばがくみこまれているのである。

- (1) 『国家論ノート』、111～112ページ。
- (2) 『国家』、80～84ページ。
- (3) 『大系日本国家史 1 古代』、11～12ページ。なお、原氏はこれに先立つ

て、エンゲルスの『家族、私有財産、国家の起源』からの「国家についての一般的規定」を示すことばを引用したのち、「レーニンは、このエンゲルスの定義をふまえて」として「国家は歴史的なカテゴリーである。……」という評注論文Ⅰ章の一部を引用している（8ページ）。しかし、この部分もレーニンのものではなく、ブハーリンのことばである。

(4) 『マルクス主義法学講座 7 現代法学批判』, 107~108ページ。

(5) 『国家論ノート』, 148ページ。

#### 4

評注論文のⅢ章は、平野氏の『国家』において、さきの3であげた項に続けて、「巨大な軍国主義的強盗国家」、「大衆行動で打ち挫く<sup>(マ)</sup>」という項の説明にあてられている。そこで、Ⅲ章がレーニンによってどのように批判されているかをみてみよう。<sup>(1)</sup>

たとえば、つぎのことばがⅢ章のなかにある。<sup>(2)</sup>

……大衆行動は、闘争の勝利のために欠かすことのできない手段である。大衆の教育者であり、すくなくともそうでなければならない社会民主党としては、いまこそ他のいかなるときにもまして、国家にたいする自己の原則的敵対性を強調しなければならない。……

「国家にたいする自己の原則的敵対性」——レーニンは、このことばについてブハーリンを批判した。すなわち、ブハーリンへの手紙では、「『社会民主党は、国家権力にたいして原則的に敵意をもつということ、力をこめて強調しなければならない』という結論（筆者は、これに傍点をつけている）。……——もまたきわめて不正確であるか、でなければまちがっている」と指摘する。<sup>(3)</sup>さらに、「青年インタナショナル（覚え書）」では、「国家にたいする『原則的反対』を『強調する』ためには、国家をほんとうに『明瞭に』理解する必要がある。ところが、筆者にはまさにこの明瞭さがなく」と批判している。<sup>(4)</sup>

さらに、つぎのことばも批判される。

現在の戦争は、国家意識が労働者の心のなかにど  
んなに深く根をはっているかを示した。だが、この  
同じ戦争は、この心理がますます弱まりつつあるこ  
とをも示した。

レーニンは、「論文《国家の役割の問題によせて》のプラン」において、「く労働者の心のなかの国家意識の根」？ 日和見主義と革命的社会民主党」と記している。<sup>(6)</sup> このメモのいわんとすることは、「青年インタナショナル(覚え書)」のなかではっきり示されている。すなわち、『国家意識の根』という文句がすでにまったく混乱したものであって、マルクス主義的でも社会主義的でもない。『国家意識』と国家意識の否定とが衝突したのではなく、日和見主義的政策(すなわち、国家にたいする日和見主義的、改良主義的、ブルジョア的態度)と、革命的な社会民主主義的政策(すなわち、ブルジョア国家にたいする、また、ブルジョアジーを打倒するためにブルジョアジーに反対して国家を利用することについての革命的、社会民主主義的な態度)とが衝突したのである。この二つは全然ちがった事からである。<sup>(7)</sup>

レーニンは、「国家に対する原則的敵対性」、『国家意識の根』ということばに示されるプハーリン国家論のなかに無政府主義的立場をみてとったのである。その点<sup>(8)</sup>でI章に対する批判と同じ視点に立っていた。

- (1) 『国家』, 84~85ページ。
- (2) 『国家論ノート』, 112~113ページ。
- (3) 『レーニン全集』第35巻, 241ページ。
- (4) 同書第23巻, 178ページ。
- (5) 『国家論ノート』, 113ページ。
- (6) 同書, 114ページ。
- (7) 『レーニン全集』第23巻, 178ページ。
- (8) 柴田前掲書, 242~243ページおよび藤田前掲書, 40ページ。

評注論文は、レーニンによって記されたアンダーライン、囲み枠、欄外に記された評言などを除いて、ノタ・ベネなる署名のブハーリン「帝国主義的強盗国家」であること、そして、レーニンによって鋭く批判の対象とされた論文であること、これがこれまでの検討によって知られた。

それでは、このことにより、マルクス主義国家論あるいはレーニン国家論の構成上にかなる問題が投げかけられるか。今それを展開することはできない。しかし、さしあたってつぎの点は言いうるであろう。まず、レーニン国家論再構成にかかわる点である。原、加茂論文は、ブハーリンの論文Ⅱ章の規定をもって、「統轄的機能としての国家」規定ないし「国家本質論の枠には収まりきれない」規定の典拠とした。しかし、ブハーリンのことばをもってレーニン国家論の豊富化を言うことは勿論できない。とすると、現在国家論再構成として論究さるべき上記の規定の展開は、レーニン国家論においてはなしえないのか、あるいは明示化されてはいないがレーニンの全コンテキストのなかから範疇化していくのか、これが改めて問われることとなる。つぎは、ブハーリン国家論の位置についてである。レーニンは、これまでみてきたように、ブハーリン国家論における無政府主義的偏倚を鋭くみてとって批判した。この作業は1916年8月から12月にかけて集中的になされた。しかし、1917年1月以降、レーニンの批判はブハーリンからカウツキーへ移っていった。たとえば、『国家論ノート』における「ペーベルにあてたエンゲルスの手紙」の評言におけることば、<sup>(1)</sup>1917年2月のコロンタイおよびイネッサ・アルマンドへの手紙では、ブハーリン批判を留保しつつも、カウツキーを「痛烈に」批判しなければならぬと述べている。さらに、1917年初夏には、クループスカヤはブハーリンに対し「ヴラジミール・イリイチは、わたしに、国家の問題については、彼はもはやあなたといかなる不一致もないと、あなたに告げるようにたのみました」と述べている。これ以降にもレーニンとブハーリンの国家をめぐる見解の相違は何回か生じてくる。しかし、これを射程に入れつつも、1916年から1917年の国家をめぐる状況の転変とそれに即応したレーニンの国家認識の推転とのなかに、ブハーリン国家



論のプラスとマイナスを位置付ける必要がある。このことはつぎの問題にも連なる。<sup>(6)</sup>ブハーリン批判は、彼の政治的帰結から遡及してなされるのが常であった。その政治的帰結をソ連邦共産党史のなかでどう位置付けるかは大きな問題である（これを検討する場でもないし、それを行なう蓄積を持っていない）。しかし、スターリンがブハーリンを批判するにあたって、スターリンに係わる批判部分を故意に切り落してレーニンのいわゆる「遺言」すなわち1922年の「大会への手紙」をもってするのを知るとき、ブハーリン理論の検討はその政治的帰結の呪縛から解放されなくてはならないのであろう。<sup>(7)</sup>

ともあれ、これらの検討は、錯誤のうえに成り立つものではなく、ブハーリンのことばはブハーリンに、レーニンのことばはレーニンにかえすことから始まる。

- (1) 『国家論ノート』, 30~31ページ。
- (2) 『レーニン全集』第35巻, 304ページ。
- (3) 同書, 307ページ。
- (4) E・H・カー前掲書, 132ページ。なお、このことばはスターリン前掲論文にも引用されているが、スターリンは、このクループスカヤの伝言について「ナヂェーシダ・コンスタチノーヴナ（クループスカヤ）が、ブハーリンがここで書いているように、実際にはなしたということも、まったくありうることである」と否定していない（『スターリン全集』第12巻, 96ページ）。カーがこのことばの「典拠はブハーリンであるが、この声明を疑うべき理由はなにもない」としているのは、これによっても傍証される。
- (5) ブハーリン国家論の推転についてはカー前掲書, 129~138ページを参照。
- (6) 藤田前掲書, 40ページ参照。
- (7) 『レーニン全集』第36巻, 701~705ページ。スターリンのこの手紙をもってするブハーリン批判は、スターリン前掲書, 85ページ参照。
- (8) 「国家資本主義トラスト」については、池上惇『国家独占資本主義論争』（青木書店, 1977.9刊）, が言及している。

1977.11.29稿